

令和7年度第3回瀬戸市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体会議 議事録

開催日時	令和8年3月19日（木）午後2時から午後3時50分まで
参加者	委員：別紙委員名簿のとおり 事務局：高齢者福祉課長、地域支援係長、担当主事
場所	やすらぎ会館 大集会室
内容	1 開会 2 議事 (1) 瀬戸市の事業実績報告【資料1】 ○ 資料1に基づき市より報告。 ○ おでかけ支援推進事業（NPO法人まごころ実施分）については、瀬戸地域福祉を考える会まごころより報告。 （瀬戸地域福祉を考える会まごころ） ・ 交流会事業については、居住支援者の孤立防止のために実施。 ・ 買い物支援の参加者は、買い物を目的とした参加者だけでなく、誰かと会話したいという目的の方もいて、交流が生まれた点が良かった。 【意見・質問】 （瀬戸市シルバー人材センター） ・ NPO法人まごころの活動地域は？ →（瀬戸地域福祉を考える会まごころ）移動支援の場合は、市全域。チラシ等で広く募集。菱野団地まで歩いて来られる人を主に想定しているが、希望に応じ、自宅近所までならまとめて送迎している。 （基幹型地域包括支援センター） ・ 本気ダンス、ワンコインの自主運営化を促しているとあるが、どのように想定しているか。 →（事務局） ・ 本気ダンスについては、地域サロン等応援事業に、伝道師の会という形で登録いただく。初めは委託事業者に取りまとめていただく。 （瀬戸市自治連合会） ・ 伝道師の講座はどこで開催しているか。新しい人を募集していくのか。 →（事務局） ・ R7もR8もやすらぎ会館で開催している。地域に広めていく役割を担える伝道師を増やしていきたい。 （瀬戸地域福祉を考える会まごころ） ・ 本気ダンスのサロン講座とは？ →（事務局） ・ 伝道師が運営している講座となっている。令和7年度は東名ボールと、西陵地域交流センターで開催した。令和8年度は東名ボールと、水野地域交流センターを予定している。本気ダンスを踊れる方たちの集まりがサロン

	講座で月1回開催している。その他にも、育成講座や新規・通常講座がある。 ・ 伝道師を派遣してほしいときはどうすれば良いか。 → (事務局) ・ 市高齢者福祉課に連絡いただければ調整する。 (第1層生活支援コーディネーター) ・ 伝道師は全員で何名？ → (事務局) 今年増えると90名前後。ただ高齢化のため実働人数は減ってきており、15名程度。 (瀬戸地域福祉を考える会まごころ) ・ 八幡公民館と西陵地域交流センター(令和8年度からは水野地域交流センター)に置いてあるカラオケ機器の扱いは？カラオケは、男性の利用者からの希望がある。 → (事務局) ・ 八幡公民館の機器は持ち出し可能な機器。伝道師講座と重複しなければ、サロン等で使っていただくことが可能。市高齢者福祉課で日程調整するので相談してください。 (第1層生活支援コーディネーター) ・ 地域サロン等応援事業、地域はつらつ講座は並行して実施していくのか。どう差別化していくか。 → (事務局) ・ 地域はつらつ講座は、地域サロン等応援事業ではできない、「介護保険制度の話」等を実施いただいている。 (第2層生活支援コーディネーター) ・ 地域サロン等応援事業の上限回数引き上げはどのような理由？ニーズがある？サロンを継続していく糧になるのでは。申請方法が変わる？ → (事務局) ・ ニーズがある。ぜひ活用していただきたい。申請方法は変わらないが、様式は変わるので案内していく。 (2) 地域サロン参加者アンケート調査について ○ 第1層生活支援コーディネーターより、別紙追加資料に基づき、アンケート結果報告(中間報告) ・ 男性参加者は22%。徒歩による参加者が大多数。麻雀やグランドゴルフ等、実施目的が明確なサロンに、男性が集まりやすいと感じる。 ・ 「新しいことの学びや知識が増えたとき」幸福になっている方が多いということが特徴的。 ・ 特に役立ったことで「孤独感の軽減」が思ったより少ないと感じたが、こ
--	---

れは、すでに参加している方に孤独感が無いということかもしれない。

【意見・質問】

(委員長)

- ・ 移動支援の事業だと、ホームセンターを買い物先に追加していても、なかなか男性が集まらない。

(基幹型地域包括支援センター)

- ・ 自身は神社の奉賛会に入っているが、年中行事等の準備という、目的が明確だからなのか、ほぼ男性。自治会も同様に感じる。

(委員長)

- ・ 地域力の打合せも女性が増えてきてはいるが、70歳代後半～80歳代の男性ばかり。

(第1層生活支援コーディネーター)

- ・ まだ中間報告なので、次回協議体で報告したい。クロス集計をしたいので、どのようなデータが欲しいか意見が欲しい。

(瀬戸地域福祉を考える会まごころ)

- ・ 男性の参加のきっかけづくりが難しい。「女性ばかりだから」と尻込みする方も多い。

(地区社協会長連絡会)

- ・ 会食などの集まりを有料にする必要はあると思う。ただ、今まで無料だった「ふれあい会食会」を有料にすることを考えているが、有料にすると参加者が減る可能性はある。

(基幹型地域包括支援センター)

- ・ 次、いつ開催する？という話をその場で皆ですると、皆で誘い合いになり、サロンが継続しやすいと感じる。
- ・ 出張せとらカフェに来てくれている方にアンケートをとると、意外と近隣の集まりに出ていないという答えが多い。あいさつ程度のゆるやかな近所とのつながりだけでも良いのかもしれない。

(第1層生活支援コーディネーター)

- ・ あいさつから始まるつながり、交流、コミュニティがある。自身の経験として、名古屋市と比較し、知らない人に対して挨拶をする子供たちが多いと感じる。

(地区社協会長連絡会)

- ・ 一方で、小学校ではあいさつをする子が減ってきているという危機感を先生たちも持っているようだ。

(委員長)

- ・ あいさつをきっかけにサロンが広がっていくと良い。

(瀬戸市自治連合会)

- ・ サロン活動について、場所の制約も大きいと感じる。水野地域交流センタ

一では、バリアフリーも進まず、駐車場も狭いため、高齢者にとっては厳しい環境である。

(瀬戸市民生委員児童委員協議会)

- ・ 参加してもらうには広報が必要。伝え方があまりうまくいっていないと感じている。

(副委員長)

- ・ 地域サロンについてどのような広報をしているのか？

(第1層生活支援コーディネーター)

- ・ 広報して良いというサロンについては、一覧にして、地域包括支援センター等を通じて配布している。情報がデジタル化している中で、情報を取れない高齢者が一定数いると思う。高齢者に対しては、口コミが効果的かとも感じる。

(副委員長)

- ・ サロンの存在を知らない高齢者も多いと思うので、デイサービス等で掲示しても良いかも。

(3) 政策提言について【資料2】

○ 事務局より資料2に基づき説明

【意見・質問】

(瀬戸地域福祉を考える会まごころ)

- ・ 12～13行目について、何を提案するのか、もう少し具体的に書いても良いのではとも感じるがいかがか。

(委員長)

- ・ 以前はもっと抽象的な内容であったが、近年はより具体的になっている傾向はある。

→ (事務局)

- ・ 先に資料3をご覧ください。今回の提言は、第10期高齢者総合計画の策定に活かしていく予定。今までの協議体における議論では、提言を事業レベルではなく、政策レベルで広くまとめ、成果につなげていくこととしていたと思う。
- ・ 12～13行目を具体的に記載したのは最後の段落(18～21行目)。わかりにくいということであれば、文章を再構築する必要があるかもしれない。

(瀬戸地域福祉を考える会まごころ)

- ・ なぜこの提言に至ったのかという前提の課題は、高齢者総合計画策定委員に對し伝わるのか。

→ (委員長)

- ・ 策定委員も課題を認識した上で、計画の策定を行っていく。

⇒ 委員の総意により、原案のとおり「政策提言」として承認された。

	(4) 今後のスケジュール【資料3】 ○ 事務局より資料3に基づき説明 【意見・質問】 (第1層生活支援コーディネーター) ・ 2年間で3年間にするという事で長いスパンとなるが、3年間の途中で政策や事業に対して、柔軟に意見を伝えていくことは可能か。 → (事務局) ・ 3年間とした件は、要綱上、任期を3年以内としていることから、計画の策定に合わせ最大期間としたもの。 ・ 計画中の3年間について、計画に変更を加えることはできないが、協議体における議論の結果を受け、事業レベルで臨機応変に対応していくことは可能と考える。 3 その他 (事務局) ・ 会議終了後、委員長から高齢者福祉課長へ提言書を渡していただく。委員の皆様で写真撮影を行うのでご協力をお願いしたい。 4 閉会
--	--